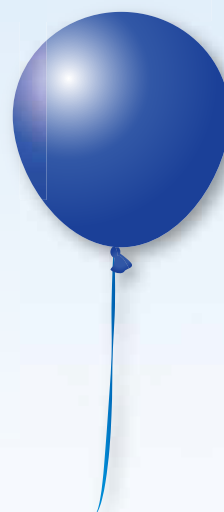


性の多様性って どういうこと？

私たちの性は多様です



広島県

目 次

1 性の多様性ってどういうこと?	1
2 性的少数者がおかれている状況	3
3 カミングアウトとアウティング	7
4 だれもが生きやすい社会に向けて	9
5 資料編	12

性的指向・性自認は多様です。

性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性ところの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の視線にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。

こうした性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

法務省ホームページ「性の多様性について考える」より



性の多様性ってどういうこと？

性は男性と女性だけではありません。性のあり方は、指紋のように一人ひとり違った特徴があります。性を構成する要素はたくさんありますが、代表的な次の4つの要素で考えてみましょう。あなた自身はどうでしょうか。

好きになる性 Sexual Orientation

恋愛や性的な欲求の対象となる性のことで、性的指向ともいいます。

異性愛、同性愛、両性愛などの他に、恋愛感情や性的欲求の対象をもたない無性愛などの性的指向もあります。



心の性 Gender Identity

自分の性別に対する認識で、性自認ともいいます。身体の性と心の性が一致する場合をシスジェンダー、違和感がある場合をトランスジェンダーといいます。男女どちらにも当てはまらないということもあります。



表現する性 Gender Expression

服装や言葉づかい、振舞い方等で表現される性的な特徴で、性別表現といいます。周囲の人から見た性別の特徴でもあります。身体の性や心の性と一致しないこともあります。



身体(からだ)の性 Biological Sex

身体的特徴から判断される性別で、生物学的性ともいいます。性器の特徴、染色体、性腺などさまざまな要素で構成されます。



これらの4つの要素のうち「好きになる性 (性的指向) = Sexual Orientation」と「心の性 (性自認) = Gender Identity」をあわせて「SOGI(ソジ)」と表現することがあります。このように表す目的は、だれを好きになるかということや自分の性をどう認識するかはその人の自由であり、すべての人がもつ人権であるという基本的な考え方を示すことです。

性的指向及び性自認(SOGI)は、すべての人が有する人権

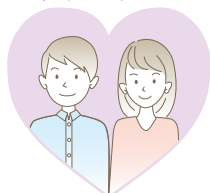
性的指向の多様性を表すことば

恋愛や性的欲求の対象別に次のようなことばがあります。

Heterosexual

ヘテロセクシュアル

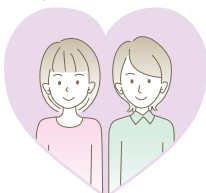
異性愛者



Lesbian

レズビアン

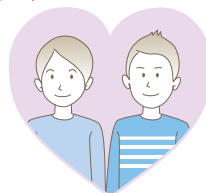
女性同性愛者



Gay

ゲイ

男性同性愛者



Bisexual

バイセクシュアル

両性愛者

Asexual

アセクシュアル

恋愛や性的な感情を
誰に対しても抱かない人

Pansexual

パンセクシュアル

すべての人が性愛の対象である人

性自認の多様性を表すことば

Transgender

トランスジェンダー

身体の性と心の性(性自認)が
異なる人

Cisgender

シスジェンダー

身体の性と心の性が
一致している人

Xgender

Xジェンダー

自らを男性、女性の
どちらでもないと感じる人

この他に、自分の性のあり方を決めたくない人や探しているクエスチョニング(Questioning)という立場の人もあります。

また、**LGBT**とは**レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー**、の頭文字をとった性的少数者の総称の一つです。性の多様性を尊重する意味もあり、LGBTQ、LGBT+など、表現は多様化しています。

「トランスジェンダー」＝「性同一性障害」？

性同一性障害(Gender Identity Disorder : GID)は、性別移行に必要なホルモン治療や手術を開始するために医療機関によって診断名として使われる用語です。

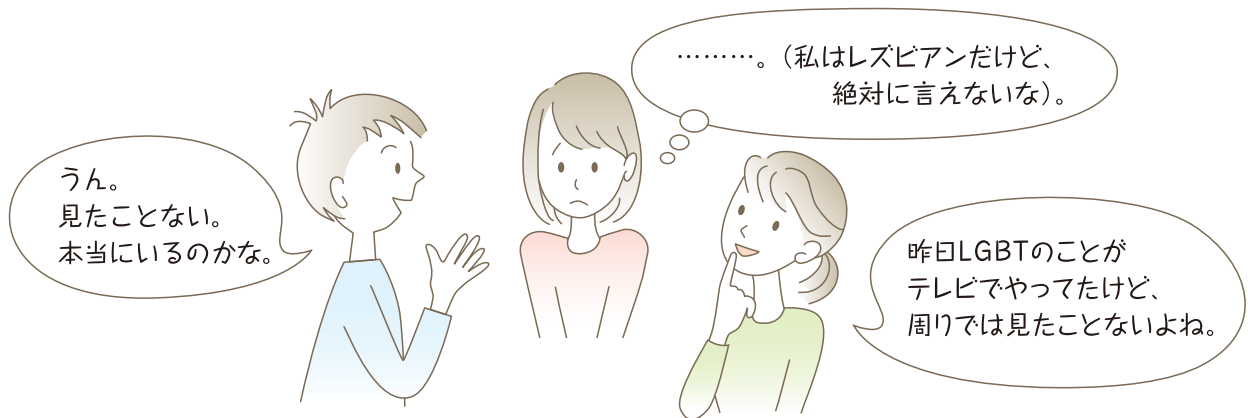
トランスジェンダーの方全員が性同一性障害の診断を受けている、または、希望しているわけではありません。

なお、世界保健機関(WHO)は、性同一性障害を精神疾患から削除し、新たに性別不合(Gender Incongruence : GI)として位置づけています。

性的少数者がおかれている状況

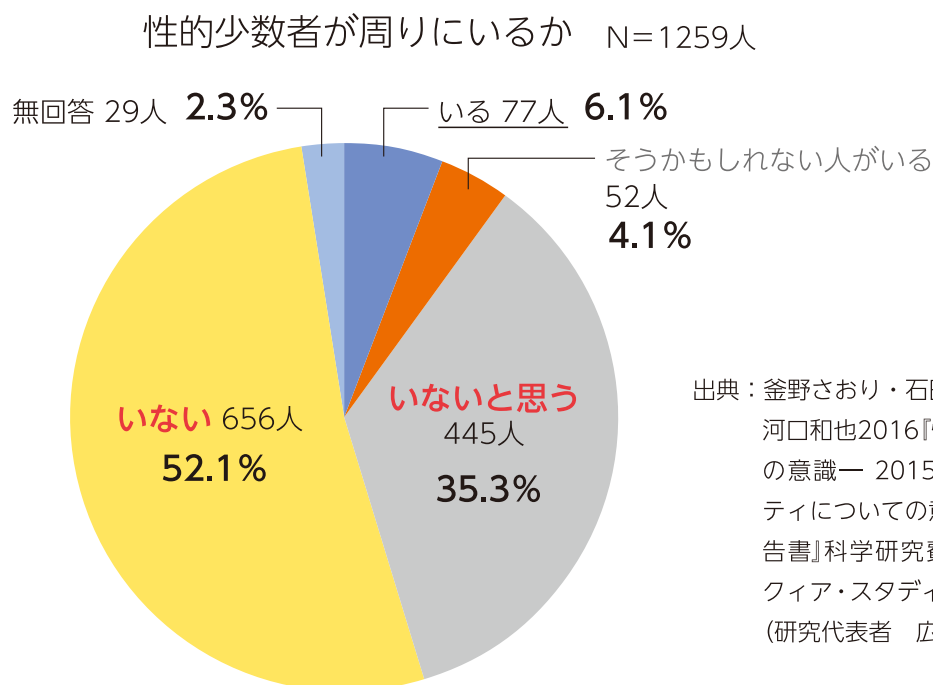
多くの学校や職場、地域社会では、性的少数者に対する理解が進んでいるとはいえません。性的少数者は偏見や差別のため、さまざまな困難に直面しています。

1. 本当は身近にいるのに、いないことにされてしまうこと



さまざまな調査※が行われた結果、性的少数者の人たちは、人口の3～8パーセント(約20人に1人)であると言われています。しかし、2015年に行われた社会意識に関する調査結果を見ると、まわりに性的少数者がいると回答した人は6.1%で、性的少数者は、私たちの身近にいるにもかかわらず、いないと思われてしまう傾向にあります。

※電通ダイバーシティ・ラボ(2015)、国立社会保障・人口問題研究所(2019)



出典：釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河川和也2016『性的マイノリティについての意識— 2015年全国調査性的マイノリティについての意識— 2015年全国調査報告書』科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築研究グループ」(研究代表者 広島修道大学 河川和也)編

また、身近にいないと思われていることから、性的少数者の人たちは傷つくことがあります。性的少数者が周囲にいないと思わず、「〇〇さんって男か女かわからないよね」「社会に出たら男は男らしくしないといけないよね」などの偏見を表すことで、当事者たちは傷つき、自分のことを肯定できなくなります。

ある性的少数者の家族の方は…

私の子どもは娘として生まれましたが、現在は社会人で男性として生活しています。

子どもの頃は、学校でいじめを受けることもあり、どうすればいいのだろうと悩んだ時期もありましたが、大学時代に性同一性障害の診断を受けたとき、本人だけでなく、私自身も長年の気持ちに整理がついたように感じました。現在は、ホルモン治療等もありますが、本人は納得した生活を送っており、そのことが一番大切だと思っています。

また、性的少数者は20人に1人ともいわれていますが、それだけではなく、当事者とその家族等も入れれば、もっとたくさんの人が関わっているということになります。一見すると周りにはいないと思われるかもしれませんが、今いる場所にも、当事者やその家族等がいるかもしれないと思っていただけならなと思います。(広島市在住)

2. 孤立したり、孤独感を深めてしまうこと



周囲の人びとからの否定的なまなざしや、実際に行われる差別は、当事者が自分の存在を否定的にとらえたり、それに伴う自尊感情の低下をもたらします。自分の性的指向や性自認を他人に知られたくないという思いから、他者とのコミュニケーションがうまくとれなくなり、孤独感を深めることにもなります。

また、自分自身を受け入れることが難しくなり、自傷行為や自殺につながることもあります。

3. 将来像をイメージしにくいこと

性的少数者にとって、「こんな仕事をしてみたい」「こんな生き方をしたい」といった身近なロールモデルの存在が少ないため、将来像をイメージすることが難しい状況があります。

私は将来、みんなと同じように
仕事をしたり、家庭を持つことは
出来ないかもしれない……。
このまま独りで生きていくしか
ないのかな。



4. 職場や学校でトイレや更衣室が男女に分かれていること

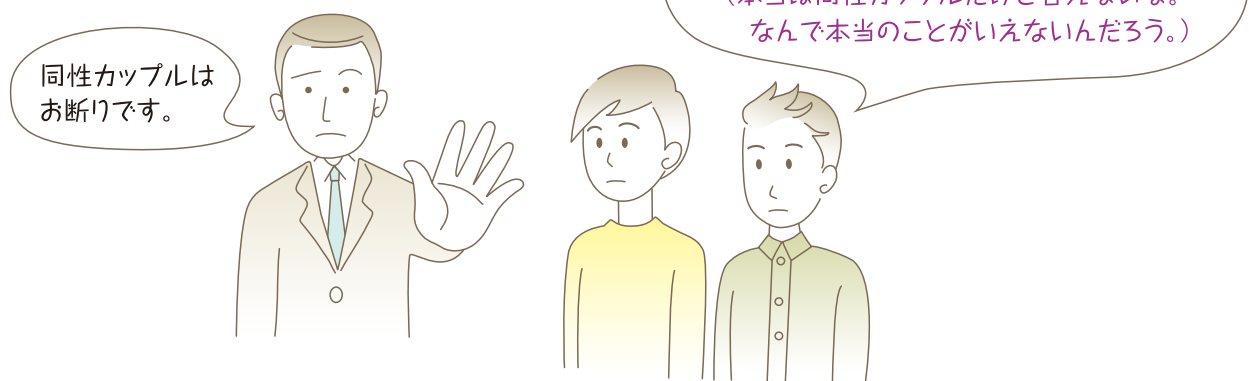


トランスジェンダーの多くの人から、男女に分かれたトイレには行きにくいという声はよくきかれます。それは、周囲の人たちからおどろかれたり奇異な目で見られたりすることから来るものですが、それによってトランスジェンダーの人たちはトイレに行くことをがまんすることにもなり、病気になることもあります。

また、トイレや更衣室などのほかにも、行政や職場・学校などの書類の性別記載欄や制服、リクルートスーツ等明確に性別の区分があるものについて、トランスジェンダーは多くの問題に直面します。

5. 同性婚が法的に認められていないこと

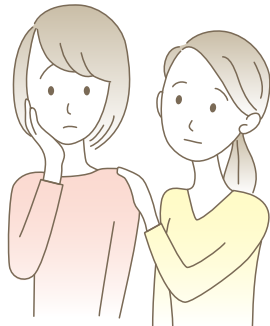
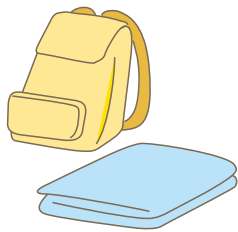
不動産業者で…



同性カップルは民法上の婚姻関係がなく、事実婚ともみなされないため、人生のさまざまな場面で不利益を受けることがあります。たとえば、同居のために家を借りるとき、職場での福利厚生、病院での面会や治療の同意、遺産相続などにおいて、親族として認められないことからさまざまな問題に直面します。

なお、一部の地方公共団体では、同性カップルの関係をパートナー同士であることを承認し、地方公共団体が証明するパートナーシップ制度を開始していますが、これは婚姻と同等の権利を保障するものではありません。

6. 避難所で、性的少数者ゆえの困りごとやつらさをだれにもいえないこと



（同性カプルの場合）

近所の人に私たちが同性カップルとわかってしまう。
変な目で見られないかな。

（トランスジェンダーの場合）

トイレや着替えなど性別で分かれているものは、
どうしたらいいんだろう。だれにも聞けないな。

そこに住んでいるという認識が住民によってあまりもたれていない性的少数者は、避難所で居心地が悪くなってしまったり、衣類などの物資の支給やトイレ、更衣、入浴等の場面で十分な支援を受けられなくなってしまう場合があります。

あなたは一人ぼっちじゃない…

○自分の性別がよくわからない、○同性を好きになった、どうしよう

○家族や友人から打ち明けられた など

こんなことで悩んだら、相談できる窓口があります。

LGBT電話相談（相談無料・通話料のみかかります。）

082-207-3130（毎週土曜日10:00～16:00）※祝日休み

公益財団法人広島県男女共同参画財団 <http://www.essor.or.jp/>

よりそいホットライン

0120-279-338（24時間 通話料無料）

※電話をかけるとガイダンスが流れます。④番（性別や同性愛などに関わる問題）を押してください。

一般社団法人社会的包摂サポートセンター <http://www.since2011.net/>

※その他の相談窓口は「5 資料編（12～13ページ）」に記載しています。

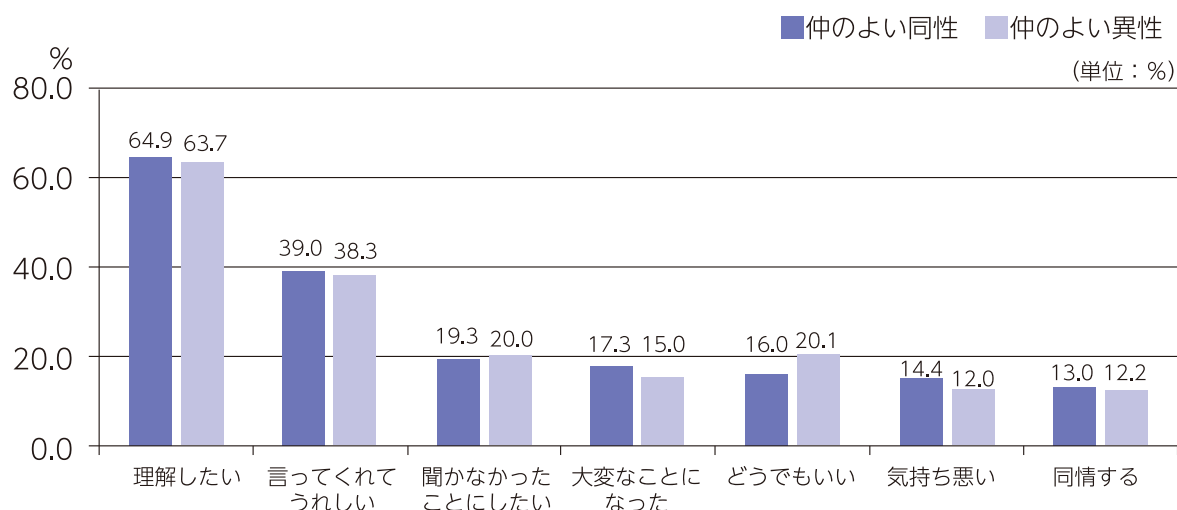
カミングアウトとアウティング

カミングアウトとは…

自分が性的少数者であることを自分の意思で他の人に伝えることをカミングアウトといいます。

2015年に実施された性的マイノリティについての意識調査で、「友人から同性愛者だと告げられた場合、どのような気持ちになると思うか」という質問に対し、「理解したい」や「言ってくれてうれしい」という回答の割合は高い一方、「聞かなかったことにしたい」「大変なことになった」「気持ち悪い」など否定的な回答もあります。

仲の良い友人から同性愛者だと告げられた場合の反応（主なもの）



出典：釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也2016『性的マイノリティについての意識—2015年全国調査性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告書』科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築研究グループ」(研究代表者 広島修道大学 河口和也)編

性的指向や性自認は、必ずだれかに打ち明けないといけないということはありません。しかし、打ち明けることで、自分をいつわることなく生きたいと思っていても、打ち明けたことで、学校や職場などで理解されなかったり、不利益を受けたり、あるいはいじめや暴力に合うかもしれないと考えると、簡単なことではありません。

また、身近な人に理解されたいと思っても、否定されることへの不安や恐怖のため、一番カミングアウトしにくいのが家族といわれています。突然の身内からの告白により、おどろきやショックを受けることは、自然なことですが、「育て方が悪かったのではないか」「まわりに知られたら恥ずかしい」といった反応は、当事者の自己肯定感を大きく低下させることにもなります。

アウティングとは…

本人の許可なくその人の性的指向や性自認を第三者に^{ばくろ}暴露することをアウティングといいます。

当事者にとって、家族や友人に自分の性的指向や性自認を伝えることはとても困難なことですが、もしも当事者から打ち明けられた場合、自分に伝えてくれたからといって、そのことは公になったものではありません。その情報はプライバシーであり、それを他の人にいいふらすことは人権侵害になります。

2015年にゲイの大学院生が、自分の性的指向を友人に打ち明けたところ、その友人が同級生のあいだで作っているLINEのグループサイトで事実を公表してしまい、その大学院生は悩んだ末に自分で命を絶ってしまったという事件がありました。

もし、カミングアウトされたら…

親しい同僚から「実はゲイなんだ。でも職場での差別がこわくて、これまでだれにもいえなかった。」と打ち明けられました。

●受容的な姿勢で受けとめましょう

カミングアウトしてもらえたということは、あなたには知ってほしい、あなたを信頼しているという意思表示です。

おどろいたり、とまどったりすることもあるかもしれませんが、まずは当事者のそういった気持ちを大切に、話に耳をかたむけましょう。



●本人の同意なく、打ち明けられた内容を他の人に伝えないようにしましょう

カミングアウトするのかを決定するのは、本人です。アウティングの重みを理解しましょう。また、カミングアウトの強制や、本人が話していないことをくわしく聞き出そうとするようなことは、しないようにしましょう。

だれもが生きやすい社会に向けて

性に関する差別や偏見をなくすために、どんなことができるでしょうか。

今日からできること

ことばに注意

- 「オカマ」「ホモ」「レズ」といった侮辱的なことばや「気持ち悪い」「異常」といった性的マイノリティを見下した不用意な発言は、当事者や親族に当事者がいる人も傷つけます。多くの性的少数者が、子どもの頃からこのような侮辱的なことばに傷つき、自分自身を大切にする感情の低下につながっています。
- 侮辱的な発言を聞いたら、一緒になって笑ったり、からかったりといった同調をしないことです。「そんなこと言わないほうがいいよ」と伝えることも支援になります。

性別で限定しない対応

- 異性のパートナー等を前提とした表現は使わないようにしましょう。

例) ご主人・奥さん等 → パートナー、お連れ合い

息子さん・娘さん → 子どもさん等



- 性別の固定観念を考えなおしてみましょう。

男の子/女の子だから、男/女だから、と性別を前提とした表現をしていませんか？

(例) ・男の子なんだから泣いちゃダメ

・女の子なんだから、料理くらいできないとね

性の多様性について理解する

- 性の多様性に関する本や資料などで、自分自身を含む性のあり方について理解しましょう。また、家族や友人と話し合う機会をもってみましょう。

様々な場面での取組

学校で

性自認に関する違和感については、小学校入学前から持つ児童が多く、性的指向については小学校高学年から自覚する児童が多いといわれています。性的指向・性自認の尊重や、いじめの防止についてなるべく早い段階から対応することが大切です。

学校では、特に服装(自認する性別の制服等の着用を認める)、トイレ(職員トイレ・多目的トイレ等の利用を認める)、修学旅行(本人の希望について他の生徒に理解を求める・入浴時間をずらす)等の対応が大切です。また、教職員研修会の開催、保護者への啓発・情報提供やLGBT関連の本を学校図書に入れる等、全校的な環境づくりも大切です。当事者への対応だけでなく、全校的な対応が望まれます。

白島小学校(広島市中区)での取組

白島小学校では、「多様な性に関わる取組」として**LGBT教育**を実施しています。

目 標：多様な性を尊重し、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現しようとする態度を育てる。

めざす姿：自分や友だちを大切にする子ども・多様な考え方、生き方を大切にする子ども

当事者のゲストティーチャーをお迎えし、話をしたり、一緒に遊んで触れ合うことで、子どもたちが、自然に多様な性を受け入れていくことを大切にしています。

2年生では、【性で悩む子どもと保護者のための居場所づくり】をしている団体『ここいろhiroshima』の當山さんと高畑さんをお迎えし、「自分の好きな色を見つけよう」というテーマで授業を実施しました。

2年生授業風景・ここいろhiroshima高畑さんと



授業を実施しました。

白いかばんの絵に、子どもたちが好きな色を塗り、どうしてその色が好きなのか、発表しました。

ここいろhiroshimaのお二人からは、自分の好きな色や好きなことを「変だ」と言われることは悲しいこと。「自分の好きなこと」と「友だちの好きなこと」どちらも大切にしようというお話がありました。

加計高等学校(山県郡安芸太田町)での取組

加計高等学校では、令和元年度からの新しい制服を検討する際、校長先生のアイデアで、性別に関わらず**生徒が好きな組み合わせを選択できる制服**を導入しました。冬は寒い地域でもあり、スラックスを選択している女子もいます。また、保護者にも大変好評でした。

どの組み合わせでもOKです!!

その他にも、生徒の世界募集(現在はベトナムから1名)や交換留学等の国際交流、地域ボランティア活動による異世代交流、県外生徒の受け入れ等による文化交流を行うなど、個々の生徒が様々な人と様々な体験をすることにより、「多様性」を受け入れる「人間力の向上」に成果を上げています。



企業で

だれもが働きやすい職場づくりのためには差別やハラスメントがないことが重要です。あなたの働く場でも制度や習慣を見直してみませんか。

- 採用での対応…面接時等に、戸籍上の性別と異なる服装であることやふるまい等、職務上の能力と関係のないことを話題にしないようにしましょう。
- 社内各種制度…相談窓口の設置、差別禁止の明文化、LGBT研修会への参加・開催
福利厚生制度の見直し(同性パートナーを対象とする等)、制服等
- ハード面 …トイレ、更衣室など
- お客様対応
 - 窓口でお客様を名前で呼ぶ必要がある場合は、名字だけにするなどプライバシーの確保に留意しましょう。また、会話で「奥さん」「お兄さん」と呼びかけるのではなく、「お客さん」というなどの配慮が必要です。
 - 各種申し込み様式やアンケート様式は、性別欄に男・女・「その他」「回答したくない」を設けたり、性別欄が実際に必要かどうか再確認しましょう。

広島県内でも取組が始まっています。

- 広島県内の企業でも、性的少数者の方々に対応したさまざまな取組が始まっています。
- A社(不動産)では、だれでも安心して住まいを探せるよう、さまざまな取組を実施しており、LGBTの方々への支援はその一環としての取組です。現在は特定の店舗において、①お客様アンケートの性別欄の廃止 ②レインボーフラッグ※の設置 ③トイレの男女の区分を廃止 ④LGBTの方々に配慮した接客等を行っていますが、これらの取組は福岡市でLGBT支援を行うNPO法人にアドバイスをもらいながら実施しています。また、従業員の福利厚生として、忌引休暇の対象をLGBTパートナーにも適用しています。
- その他にも、当事者やLGBT支援団体と連携しながら、研修会の開催等必要な取組の情報収集や実施を行う企業・団体が増えつつあります。



※レインボーフラッグとは…

6色のレインボーは、性の多様性を象徴するシンボルカラーで、世界中で使われています。

資料編

(1) 相談窓口

窓 口 名	連 絡 先	相 談 日	そ の 他
エソール広島 LGBT電話相談	082-207-3130	毎週土曜日(祝日休) 10時～16時	ご家族、パートナー、 支援者も可
みんなの人権110番 (法務局・人権擁護委員 による電話相談)	0570-003-110	月～金曜日 祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分	
インターネット人権 相談受付窓口 (法務省)	https://www.jinken.go.jp/		
こころの電話 (一社)広島県精神保健 福祉協会	082-892-9090	月・水・金曜日 (祝日、12月29日から 1月3日を除く) 9時～12時、 13時～16時30分 (医師による電話相談 毎月第2、第4金曜日)	こころの健康づくり、 こころの悩み、うつ病、 精神疾患などに関する相談
広島市精神保健福祉 センター	082-245-7731	月～金曜日 祝日・年末年始、 8月6日を除く 8時30分～17時 (面接は予約制)	思春期の心の悩み、ひきこも り、家庭、職場における対人 関係、うつ病など精神的な病 気に関すること、アルコール・ 薬物依存などの相談
性的マイノリティのための 「にじいろ電話相談」 (福山市)	084-951-5250	毎月第3水曜日 15時～18時 (予約不要、相談無料) (相談の内容によっては 面談も可)	・本人、家族、友人、教員など どなたでも相談可 ・匿名での相談も可 ・相談は1人につき30分まで
よりそいホットライン (一社)社会的包摂 サポートセンター	0120-279-338	24時間(通話料無料)	

(2) エイズ相談・HIV検査窓口

エイズ相談やHIV検査は全国の保健所で無料・匿名で受けることができます。また、自分が住んでいる自治体以外でも受けることができます。なお、保健所以外では広島県エイズホットライン(082-227-2355 毎月第3日曜日午後1時～4時)で無料で検査を受けられるほか、指定された県内医療機関において有料で検査を受けることができます。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hirosima-kensa.html>

(3) この冊子の制作に協力いただいた団体の紹介（詳しくはHPをご覧ください。）

「一般社団法人 広島県セクシュアルマイノリティ協会」

セクシュアルマイノリティの存在の周知を促進し、セクシュアルマイノリティ当事者が、非セクシュアルマイノリティと同等の権利を享受するために必要な活動を通じて、セクシュアルマイノリティ当事者の自由と幸福に寄与することを目的として活動しています。

<http://kamocafe.main.jp/>



「こころひろshima」

「こころもからだもいろいろ、彩り豊かでええじゃん!」をモットーに、自分の体や心の「性」について悩んでいる子どもたちとその保護者のためのコミュニティスペースを運営しています。

いつでもお気軽にお問い合わせください。あなたはひとりじゃない。

https://sa-chan.net/post_lp/cocoiro-hiroshima/



(4) 資料等のご案内

人権啓発ビデオ・DVDの貸出・人権啓発冊子配布のご案内

広島県では、企業や学校などが人権研修をするために、人権啓発ビデオ・DVDの貸出や人権啓発冊子の無料配布を行っています。

広島県人権ライブラリー

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/1268804644590.html>

●法務省人権擁護局のウェブサイト

「多様な性について考えよう!」

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html>

●文部科学省

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（H27.4.30通知）

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm

性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf

●公益財団法人人権教育啓発推進センター発行啓発冊子

みんなが自分らしく「性の多様性を考える」性的指向・性自認・性別表現

2017(平成29年)3月発行 <http://www.jinken.or.jp/archives/12592>



広島県

発行 広島県わたらしい生き方応援課
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
TEL:082-513-2734 FAX:082-227-2549

監修 河川 和也 眞野 豊
広島修道大学人文学部教授 国立大学法人 鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授
博士(学術)

協力 一般社団法人 広島県セクシュアルマイノリティ協会
ここいろhiroshima

制作 公益財団法人 広島県男女共同参画財団
〒730-0051 広島市中区大手町1丁目2番1号 おりづるタワー10階
TEL:082-242-5262 FAX:082-240-5441

法務省委託事業